

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	6,677,393	7,301,640	28,126,973
経常利益 (千円)	324,578	896,675	1,473,382
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	143,557	613,048	1,236,895
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	294,880	724,894	1,215,458
純資産額 (千円)	16,570,997	17,859,266	17,491,553
総資産額 (千円)	24,510,892	25,787,240	24,787,707
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.98	42.62	85.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	68.4	69.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による輸出の減少やインバウンド需要の低迷、さらに国内家計の消費活動の低下により、雇用所得環境は悪化が続いています。外出自粛の緩和などを背景に景気持ち直しの動きはあるものの、回復ペースは緩やかに推移すると見られています。

海外におきましては、中国では新型コロナウイルス感染の流行は収束を見せ、設備投資は回復に転じていますが、米中通商問題は長期化していて予断を許さない状況が続いています。また、米国や欧州経済の景気は回復基調ではありますが、新型コロナウイルス感染の流行が依然として続くなか、持ち直しペースは緩慢で長期化すると見られています。

当社グループにおいては、部品セグメントでは、電子部品の主力であるスマートフォン関連部品の需要が好調に推移し、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ自動車電装部品の需要は回復基調に転じました。一方、機械器具セグメントでは、自動機器の受注が医療用装置を中心に好調で、医療組立は堅調を維持しました。

このような状況下、当社グループは、更なる生産効率の向上、及び高精度の品質維持を実現するために積極的な改善活動を推し進めてきました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高73億1百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は7億7千3百万円（前年同期比100.4%増）、経常利益は8億9千6百万円（前年同期比176.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億1千3百万円（前年同期比327.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

金型

電子機器向け、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け、自動車電装向け金型ともに引合いが低調で受注は計画を下回りました。売上高は前年同期比で増収となったものの、受注減少により生産効率が上がりず収益は減少しました。

その結果、売上高は3億9千万円（前年同期比36.3%増）、セグメント利益は4千1百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

部品

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器向け部品はスマートフォン向けの需要が伸びて好調に推移しました。一方、自動車電装向け部品は、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ需要が回復基調となりました。

その結果、売上高は54億1千3百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は7億7千1百万円（前年同期比85.4%増）となりました。

機械器具

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機器は医療関連装置や車載関連装置などが好調で、医療器具も堅調に推移しました。

その結果、売上高は14億9千4百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は2億1千1百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

その他

賃貸事業、売電事業を行っております。

売上高は2百万円（前年同期比3.8%減）、セグメント利益は2千2百万円（前年同期比70.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態の状況につきましては次のとおりであります。

(資産)

流動資産は109億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億8千2百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が5億8千7百万円、仕掛品が3億8千4百万円増加したこと、現金及び預金が1億8千8百万円、未収入金が1億8千5百万円減少したことによるものであります。固定資産は148億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1千7百万円増加しました。これは主に有形固定資産が2億1千9百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は257億8千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億9千9百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は62億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億9千9百万円増加しました。これは主に買掛金が5億9千1百万円、短期借入金が3億1千7百万円増加したこと、未払法人税等が2億2千9百万円減少したことによるものであります。固定負債は16億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ6千7百万円減少しました。これは主に長期借入金が7千3百万円減少したこと、退職給付に係る負債が1千5百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は79億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億3千1百万円増加しました。

(純資産)

純資産合計は178億5千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億6千7百万円増加しました。これは主に利益剰余金が4億5千4百万円増加したこと、非支配株主持分が1億5千万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.4%（前連結会計年度末は69.1%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,380,000
計	22,380,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,390,000	14,404,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,390,000	14,404,400	-	-

(注) 2020年11月6日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が14,400株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,390	-	2,437,470	-	2,441,903

(注) 2020年11月6日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が14,400株、資本金が4,980千円増加し、資本準備金が4,970千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,381,600	143,816	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,390,000	-	-
総株主の議決権	-	143,816	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 鈴木	長野県須坂市大字 小河原2150番地1	4,400	-	4,400	0.03
計	-	4,400	-	4,400	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,360,028	2,171,327
受取手形及び売掛金	4,465,330	5,052,471
商品及び製品	331,379	364,102
仕掛品	1,339,579	1,724,051
原材料及び貯蔵品	1,322,949	1,332,403
その他	407,884	265,195
流動資産合計	10,227,151	10,909,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,980,059	6,930,503
機械装置及び運搬具(純額)	4,034,562	4,232,460
土地	1,394,439	1,418,196
その他(純額)	636,753	684,653
有形固定資産合計	13,045,815	13,265,814
無形固定資産	100,623	95,007
投資その他の資産		
投資有価証券	883,458	935,851
その他	531,795	582,151
貸倒引当金	1,136	1,136
投資その他の資産合計	1,414,117	1,516,866
固定資産合計	14,560,556	14,877,689
資産合計	24,787,707	25,787,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,328,140	2,919,650
短期借入金	1,237,202	1,554,839
1年内返済予定の長期借入金	404,552	374,492
未払法人税等	507,386	277,492
賞与引当金	105,827	352,850
役員賞与引当金	56,100	15,925
その他	892,489	736,028
流動負債合計	5,531,698	6,231,277
固定負債		
長期借入金	387,750	313,992
長期未払金	429,680	420,300
退職給付に係る負債	947,025	962,405
固定負債合計	1,764,455	1,696,697
負債合計	7,296,154	7,927,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,437,470	2,437,470
資本剰余金	2,248,512	2,248,512
利益剰余金	12,080,891	12,535,698
自己株式	1,249	1,249
株主資本合計	16,765,624	17,220,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	304,494	338,794
為替換算調整勘定	66,397	95,404
退職給付に係る調整累計額	13,209	12,695
その他の包括利益累計額合計	357,682	421,503
非支配株主持分	368,246	217,331
純資産合計	17,491,553	17,859,266
負債純資産合計	24,787,707	25,787,240

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,677,393	7,301,640
売上原価	5,768,088	6,072,624
売上総利益	909,304	1,229,016
販売費及び一般管理費	523,145	455,258
営業利益	386,159	773,757
営業外収益		
受取利息	1,694	2,059
受取配当金	11,220	4,715
受取賃貸料	1,811	2,013
スクラップ売却益	1,003	2,363
為替差益	-	121,253
その他	1,886	2,969
営業外収益合計	17,617	135,374
営業外費用		
支払利息	8,971	10,650
為替差損	70,226	-
その他	-	1,805
営業外費用合計	79,197	12,456
経常利益	324,578	896,675
特別利益		
固定資産売却益	112	376
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	112	385
特別損失		
固定資産売却損	1,127	-
固定資産除却損	140	931
特別損失合計	1,267	931
税金等調整前四半期純利益	323,423	896,129
法人税、住民税及び事業税	203,954	301,058
法人税等調整額	66,972	64,247
法人税等合計	136,981	236,811
四半期純利益	186,441	659,318
非支配株主に帰属する四半期純利益	42,883	46,270
親会社株主に帰属する四半期純利益	143,557	613,048

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	186,441	659,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,761	34,299
為替換算調整勘定	30,957	30,764
退職給付に係る調整額	720	511
その他の包括利益合計	108,438	65,575
四半期包括利益	294,880	724,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	246,966	676,869
非支配株主に係る四半期包括利益	47,913	48,024

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	71,129千円	49,742千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	414,514千円	436,837千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	286,503	5,065,096	1,322,731	6,674,331	3,062	6,677,393	-	6,677,393
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	246,657	300,063	117,975	64,569	19,830	84,399	84,399	-
計	533,161	4,765,033	1,440,706	6,738,901	22,892	6,761,793	84,399	6,677,393
セグメント利益	55,165	416,311	159,173	630,650	13,068	643,719	257,559	386,159

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 257,559千円には、セグメント間取引消去77千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 289,646千円、たな卸資産の調整額36,713千円及びその他の影響額 4,703千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	390,591	5,413,480	1,494,622	7,298,695	2,945	7,301,640	-	7,301,640
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	123,931	58,106	29,867	95,691	61,350	157,041	157,041	-
計	514,523	5,355,373	1,524,489	7,394,386	64,295	7,458,682	157,041	7,301,640
セグメント利益	41,733	771,817	211,018	1,024,569	22,299	1,046,868	273,111	773,757

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 273,111千円には、セグメント間取引消去 8,038千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 263,241千円、たな卸資産の調整額1,634千円及びその他の影響額 3,466千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	9 円98銭	42円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	143,557	613,048
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	143,557	613,048
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,385,543	14,385,514

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2020年10月9日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議し、2020年11月6日に払込が完了いたしました。

1 . 発行の目的及び理由

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的に、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。また、2020年9月25日開催の第51期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に年額400万円以内の金銭報酬債権を支給し、年50,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2 . 発行の概要

(1) 払込期日	2020年11月6日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 14,400株
(3) 発行価額	1 株につき691円
(4) 発行総額	9,950,400円
(5) 資本組入額の総額	4,980,000円
(6) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(7) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(8) 割当対象者及びその人数並びに 割当株式数	当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）4名 14,400株
(9) 譲渡制限期間	2020年11月6日から当社の取締役の地位を退任する時点の直後の時点までの期間

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社鈴木
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。